

平成25年度 第2回 芦屋市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日 時	平成25年8月27日(火) 13:30~15:00
会 場	市役所北館2階 会議室3
出席者	<p>会 長 長田 貴 委 員 長澤 豊・船橋 久郎・神田 信治・小林 正美・松矢 欣哲・ 加納 多恵子・内山 忠一・山下 陽子・寺本 慎児</p> <p>地域包括支援センター 芦屋市東山手地域包括支援センター 三上 邦江・辻本 奈穂 芦屋市西山手地域包括支援センター 川添 昌宏・大前 香織 芦屋市精道地域包括支援センター 平野 雅之・針山 大輔 三枝 久見子 芦屋市潮見地域包括支援センター 中畠 康之・大島 眞由美</p> <p>事務局 福祉部介護保険課 奥村 享央・浅野 理恵子・近藤 葉子 福祉部高齢福祉課 木野 隆 福祉部地域福祉課 長岡 良徳・細井 洋海</p>
会議の公表	<p>公 開 非公開 部分公開</p> <p>< 非公開・部分公開とした場合の理由 ></p>
傍聴者数	1人

1 議題

- (1)平成24年度活動状況報告について
- (2)平成24年度決算状況報告について
- (3)その他

2 資料

- 資料1 平成24年度芦屋市地域包括支援センター活動状況報告
- 資料2 平成24年度芦屋市地域包括支援センター決算状況報告

3 審査(議)内容

上記の議題について事務局より報告,説明し,委員に意見聴取する。

開 会

1 平成24年度活動状況報告について

「平成24年度地域包括支援センター活動状況報告」について,事務局より説明。
 「地域ケアシステム構築業務」の取り組み内容について,各地域包括支援センターより説明。

(西山手地域包括支援センター)

権利擁護支援や虐待対応など,個別のケース支援について,地域ケアシステム構築を意識した関わり方をしました。

小地域ブロック連絡会等に傍聴として参加し,どのような高齢者部門のネットワークが必要であるのか,同じ山手中学校区の東山手地域包括支援センターと検討会を設

けました。専門機関と地域が協力して、高齢者を支えていく環境を築くという目標を立てて、東山手地域包括支援センターと協働していくことを決めました。地域とケアマネジャーの連携を強化するという目的で平成25年2月に民生委員とケアマネジャーの交流会を開催しました。平成25年度の活動計画に、認知症の理解や見守り強化といった広報活動もおこなうことを入れています。

（東山手地域包括支援センター）

ミニ地域ケア会議、小地域ブロック連絡会は事務局が社会福祉協議会へ移管してから、地域包括支援センターは開催支援という形で参加しています。

ミニ地域ケア会議は多職種・他機関との顔の見える関係作りをテーマとして、機関紹介シートの完成に向けて取り組みを支援していました。社会福祉協議会のホームページ上にデータベースがアップされました。社会資源の1つとして、活用方法を検討していきたいと思います。

小地域ブロック連絡会の取り組み内容は、地域で取り組んでいる活動の共有でした。圏域内の自治会・民生委員・福祉推進委員の日頃からの関係性や強みを改めて知ることができ、個別の事例に関わる際に、対象の方と地域とのつながりを意識して関わることができています。東山手地域包括支援センターと西山手地域包括支援センターが定期的にミーティングをおこない、民生委員とケアマネジャーの交流会の開催や、センターだよりの発行など具体的な活動の展開につながっています。

（精道地域包括支援センター）

小地域ブロック連絡会、ミニ地域ケア会議は、平成22年度に事務局が社会福祉協議会へ移管され、当地域包括支援センターは構成員として臨んできました。小地域ブロック連絡会は、高齢者支援の専門機関という立場で参加しています。ミニ地域ケア会議、ケアマネジメント部会は、連携促進による相談窓口のたらい回しの脱却を目的として、ワンストップ教室の開催、メーリングリストという方法で課題解決を目指しました。地域包括支援センターの役割は、地域で包括的にケアする仕組みを作り上げることですが、平成24年度はエリア会議の参加以外の特別な取り組みには至っておらず、今後の課題と考えています。課題と捉えていることは、1点目は会議への主体的参加、2点目は高齢者分野独自の地域共通課題の抽出、3点目は課題抽出から解決まで自動的に進められるシステムの考案です。なお、2点目の共通課題の抽出の具体的な方策については、第1回目の地域包括支援センター運営協議会でご説明したとおり、地域ケア会議の開催という方向で考えています。

（潮見地域包括支援センター）

平成14年から潮見地域包括支援センターは、地域活動の意識化にウエイトを置いて取り組んできました。その成果として、地域のグループ化や救急医療情報キットの配布などの取り組みといったことがあります。意識が定着しつつあり、地域で何かをおこないたいという思いやステップアップの意識が高まってきているように思います。

平成24年度は、小地域ブロック連絡会を実行委員会形式でおこなうために取り組んだ1年となりました。年度末におこなったミニ地域ケア会議では、2ヶ所のグループの活動報告や新たにできたグループの意見交換がおこなわれていました。

住民と専門職が一緒にできること、それぞれが役割分担についてどのように考えているのか、課題解決に向けてどのような取り組みを住民がおこなおうとしているのか、それを専門職がアセスメントすることを今年度の目標としています。

潮見地域包括支援センターは、高齢者分野の専門職としての立場でできることを、手探りですが進めてきました。昨年度は、ケアマネジャー向けに潮見カフェを3回開催し、地域住民向けにはおでかけトークを計8回、150人くらいの住民に話をする

ことができました。潮見カフェの開催で、地域包括支援センターの敷居が低くなり、ケアマネジャーが相談しやすくなったのではないかと思います。また、これまでの積極的に地域へ出て行く取り組みの結果、講演等で声をかけていただくことが増えたのではないかと思います。

これらを通して、地域活動は半年や1年で成果が出るものではなく、複数年かけてようやく浸透してきたと感じています。今後は活動を広げていくことや、継続性の担保が課題であると考えています。

(長田会長)

確認したいことが2点あります。

1点目は、要支援が介護保険制度から切り離されると報道されていますが、芦屋市の現状と今後の方向性についてどのように考えておられるのか、お伺いしたいです。

2点目は、国が地域ケア会議の開催・充実・強化という方向を出していますが、各地域包括支援センターはどのような方向性を持っているか、具体的な内容を聞かせていただけますでしょうか。

(事務局 奥村)

要支援者を介護保険制度から切り離されることにつきましては、現時点では、骨子しか出ておりませんので、この場で具体的な内容を申し上げることは、難しいです。

今後の流れとしましては、骨子の中にありますが、サービスの重点化、重度化の予防、軽度者を地域で支えあうという方向性になると思います。

また地域ケア会議について、もともと芦屋市には地域発信型ネットワークという住民参加型のネットワークがございます。その中のケアマネジメント部会の仕組みを少し組み替えることを検討しています。

(西山手地域包括支援センター)

地域ケア会議について、地域包括支援センター内で理解を深めないと開催できないので、現在は資料を読み込んでいます。同時に、地域住民へ周知・広報しながら課題を吸収する作業をおこなっています。

(東山手地域包括支援センター)

地域ケア会議を地域包括支援センター内で理解を深めているところです。困難事例の個別ケースを通じて会議を試行的に開催すべく、地域へ働きかけをおこなっていましたが、対象者が亡くなり開催には至りませんでした。

(精道地域包括支援センター)

接近困難事例等の個別事例を検討していき、積み重ねていくことができればと思っています。開催は、必要に応じて相談が入ったら随時、必要性がなくても定期的で開催できたらと思います。ミニ地域ケア会議等につきましては、今後はもっと積極的にかかわっていきたいと思います。

(潮見地域包括支援センター)

潮見地区は、自治会の力が強く、地域の方のことをよく把握されていて、地域包括支援センターに情報提供いただいています。課題を解決するにあたり、地域住民と会議を持つことは、既におこなっています。地域ケア会議と呼んでいいのか、個別ケース会議と呼んでいいのか、という思いがあります。

(内山委員)

地域発信型ネットワークの事務局が地域包括支援センターにあった従前と比べると、事務局が社会福祉協議会へ移管され、変化があったと思う部分を教えてください。

(潮見地域包括支援センター)

変わった部分は、事務処理、構成員へのアプローチ、企画等の根幹の部分は、社会

福祉協議会が担うことになりましたので、負担が軽くなりました。また、高齢者に特化した課題だけでなく、障がい者分野、こども分野と裾野が広がりました。

高齢者分野に特化した活動を実施できるので、地域住民の中で地域包括支援センターの役割がわかりやすくなったのではないかと思います。

(精道地域包括支援センター)

平成23年度は地域の困りごとを整理し、平成24年度は地域の困りごとを住民としてどのように対応すればいいかということ、地域住民・専門職で手法をグループワークで検討しました。困りごとの解決は、公的サービスだけでなく、地域で支えられる部分は地域で支えていくという声を、地域住民からいただきました。

(西山手地域包括支援センター)

事務局が社会福祉協議会へ移管したことで、打合せ等、事務に係る時間が減りました。ただ、それに伴い、民生委員と接する機会が減ったため、新しい職員が地域とかわりを持つ機会が少なくなりました。

社会福祉協議会は組織作りが主体で、地域包括支援センターは個別支援からケースを見るという特徴があり、お互い希薄な部分を補いあっているのではないかと思います。障がいなど他分野の理解が深まるだけでなく、地域の福祉という視点で専門職や地域住民と話す機会が増えたように思います。

(東山手地域包括支援センター)

社会福祉協議会と地域包括支援センターのお互いの得意分野を重ね合わせて、会議が開催できていますので、結果としてやりやすくなったと思います。会議や打合せで、他職種と顔を合わせる機会が増え、他機関、他職種との垣根が低くなったと感じています。

(内山委員)

事務局が社会福祉協議会へ移管して、よくなったという声をいただくと、社会福祉協議会が引き受けてよかったと思います。

行政と一体となって動いていた地域包括支援センターから、行政とは違う立場で地域づくりをおこなう社会福祉協議会が、地域ケアシステムをどのように動かしていったらいいか、皆様の声を聞いて方向性を決めていくさなかにあると思います。

(山下委員)

潮見地域包括支援センターの報告内で、取組みの効果が出るまでに複数年かかるとおっしゃっており、国の方針も変わるとは思いますが、それを踏まえてそれぞれの未来像を描いていただきたいです。

(長田会長)

根拠性のある内容を基にした、先を見据えたことをおこなってほしいと思います。

2 平成24年度決算状況報告について

「平成24年度芦屋市地域包括支援センター決算状況報告」について、事務局より説明

(長田会長)

確認したいことがあります。潮見地域包括支援センターの収入のうち「諸収入」の22,627円は具体的にどのような収入ですか。

(潮見地域包括支援センター)

寄付金収入、受取利息配当金収入です。

(内山委員)

西山手地域包括支援センターと潮見地域包括支援センターの委託対象分の収支がイコールになっていますが、1年動いていて収入と支出がイコールになるとは考えにく

いので、状況を教えていただきたいです。

(事務局 浅野)

対象外となるのは、要支援者のケアプラン作成業務ですが、事業所としては一体的に運用していますので、その中で対象費と対象外費を運用経費で調整されている部分はあると思います。例えば、光熱費は同じ場所にある場合、厳密に分けることはできないと思います。体制が整っており、業務をしていただいているのであれば、収支がゼロとなることはあり得ます。

平成24年度に上乘せした二次予防事業対象者把握事業費は、人員体制が整わず、剰余金が発生したために、戻入していただいています。

(寺本委員)

地域支援事業については、一部が国の交付金という性質上、精算方式になっております。芦屋市としましては、仕様書に記載された内容を100%履行している場合は、ゼロ精算となります。これは、他の自治体も同様です。今回の場合は、職員を雇用する予定でしたが、できなかつたため、精算することになりました。

(松矢委員)

潮見地域包括支援センターの収入の中に、寄付金や受取利息配当金が含まれるという話がありましたが、他の地域包括支援センターは、ないので計上されていないのでしょうか。

(事務局 浅野)

今回提出していただいたのは、法人のうち地域包括支援センター部門だけを報告いただいているので、法人の別の部門で計上しているという可能性はあると思います。

(小林委員)

おそらく、諸収入の部分は、会計基準によって、自動的に施設按分されるようになっていると思いますので、それを掲載しているだけだと思います。

(長田会長)

記載方法をそろえたほうがいいと思います。

(事務局 奥村)

検討します。

(小林委員)

平成24年度は二次予防事業対象者把握事業のための人員が補充されなかつたということですが、現在は補充されているということですか。

(事務局 浅野)

はい、そのように聞いています。

3 その他

(事務局 奥村)

今後の委員会の予定ですが、第3回目は平成25年度上半期の報告になりますので、11月頃に開催予定です。

閉会